

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 特 許 公 報 (B 1)

(11) 特許番号

第2951307号

(45) 発行日 平成11年(1999) 9月20日

(24) 登録日 平成11年(1999) 7月9日

(51) Int.Cl. ⁶	識別記号	F I
G 0 6 F 13/00	3 5 1	G 0 6 F 13/00 3 5 1 G
H 0 4 L 12/54		H 0 4 L 11/20 1 0 1 B
12/58		

請求項の数2 (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願平10-58578

(22) 出願日 平成10年(1998) 3月10日

審査請求日 平成10年(1998) 3月11日

(73) 特許権者 597096895

株式会社ガーラ

東京都渋谷区恵比寿1-7-13 麻仁ビル6階

(72) 発明者 菊川 暁

東京都渋谷区恵比寿1-7-13

(74) 代理人 弁理士 一色 健輔 (外2名)

審査官 鳥居 稔

(56) 参考文献 特開 平10-240649 (J P , A)

特開 平5-227203 (J P , A)

特開 平4-213258 (J P , A)

特開 昭59-94131 (J P , A)

特開 平8-83286 (J P , A)

特開 平10-133762 (J P , A)

特開 平10-275157 (J P , A)

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 電子掲示板システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】 ネットワークを通じて利用者コンピュータと通信するサーバコンピュータにより構成され、利用者コンピュータからのリクエストに应答してメッセージ登録画面を送信する手段と、利用者コンピュータにおいて前記メッセージ登録画面に記入された情報を取得して電子掲示板に適宜に掲載する手段と、この電子掲示板に掲載された情報を利用者コンピュータに閲覧させる手段とを備えた電子掲示板システムにおいて、電子掲示板に掲載することは不相当であるとして事前に選出された用語をデータベース化した掲載禁止用語集と、電子掲示板に掲載したことに対する社会の反応に注意する必要があるものとして事前に選出された用語をデータベース化した要注意用語集と、

前記メッセージ登録画面の記入情報のうち電子掲示板に掲載希望のメッセージについて前記掲載禁止用語集および前記要注意用語集に照して検査を行う手段と、前記掲載希望メッセージに前記掲載禁止用語集中の用語が含まれていない場合に当該メッセージを電子掲示板に掲載する手段と、前記掲載希望メッセージに前記要注意用語集中の用語が含まれている場合、要注意用語が含まれたメッセージを電子掲示板に掲載した事象を当該電子掲示板システムの運営管理人コンピュータに対して通知する手段と、前記掲載希望メッセージに前記掲載禁止用語集中の用語が含まれている場合、当該メッセージを発した利用者コンピュータに対してメッセージを掲載できない旨を通知する書状の画面データを送信するとともに、メッセージの掲載を拒否した事象を当該電子掲示板システムの運営

管理人コンピュータに対して通知する手段と、
を備えたことを特徴とする電子掲示板システム。

【請求項 2】 前記運営管理人コンピュータに対する前記通知がそれぞれの事象を伝える内容の電子メールを前記運営管理人コンピュータの電子メールアドレスに向けて発信することにより行われることを特徴とする請求項 1 に記載の電子掲示板システム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】この発明はネットワーク上で運営される電子掲示板システムに関し、特に、電子掲示板に書き込まれるメッセージの内容を自動的に検査する情報処理技術に関する。

【0002】

【従来の技術】パソコン通信やインターネットの世界では、電子掲示板システムが盛んに利用されている。電子掲示板システムは、事業者によって管理されるサーバコンピュータによって運営され、サーバコンピュータは、ネットワークを通じて送られてくるメッセージをデータベースに蓄積管理し、また、接続してくる利用者コンピュータにデータベースの内容を提供する。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】ところで、現行の多くの電子掲示板システムでは、その内容を特に検査することなく、送られてくるメッセージをそのまま掲載してしまっている。そのため、他人を誹謗・中傷するようなメッセージや、電子掲示板システムの品位を低下せしめるような、電子掲示板に掲載されるのにふさわしくないメッセージが掲載されてしまうことも少なくない。最近では、社会問題にまで発展してしまうケースも増加しており、早急な対策が必要とされている。

【0004】本発明はこのような事情に鑑みてなされたものであって、利用者コンピュータから送られてくる電子掲示板への掲載希望メッセージの内容を自動的に検査する機能を有する電子掲示板システムを提供することを目的とする。

【0005】この目的を達成するためになされた本発明は、ネットワークを通じて利用者コンピュータと通信するサーバコンピュータにより構成され、利用者コンピュータからのリクエストに回答してメッセージ登録画面を送信する手段と、利用者コンピュータにおいて前記メッセージ登録画面に記入された情報を取得して電子掲示板に適宜に掲載する手段と、この電子掲示板に掲載された情報を利用者コンピュータに閲覧させる手段とを備えた電子掲示板システムにおいて、電子掲示板に掲載することは不相当であるとして事前に選出された用語をデータベース化した掲載禁止用語集と、電子掲示板に掲載したことに対する社会の反応に注意する必要があるものとして事前に選出された用語をデータベース化した要注意用語集と、前記メッセージ登録画面の記入情報のうち電子

掲示板に掲載希望のメッセージについて前記掲載禁止用語集および前記要注意用語集に照して検査を行う手段と、前記掲載希望メッセージに前記掲載禁止用語集中の用語が含まれていない場合に当該メッセージを電子掲示板に掲載する手段と、前記掲載希望メッセージに前記要注意用語集中の用語が含まれている場合、要注意用語が含まれたメッセージを電子掲示板に掲載した事象を当該電子掲示板システムの運営管理人コンピュータに対して通知する手段と、前記掲載希望メッセージに前記掲載禁止用語集中の用語が含まれている場合、当該メッセージを発した利用者コンピュータに対してメッセージを掲載できない旨を通知する書状の画面データを送信するとともに、メッセージの掲載を拒否した事象を当該電子掲示板システムの運営管理人コンピュータに対して通知する手段とを備えたことを特徴とするものである。つまり、この発明の電子掲示板システムは、つぎの技術事項

(1)~(9)を備えたものである。

(1) ネットワークを通じて利用者コンピュータと通信するサーバコンピュータであって、電子掲示板機能により利用者コンピュータ間の情報交換を仲介する。

(2) 利用者コンピュータからのリクエストに回答してメッセージ登録画面を送信する。

(3) 掲載希望者がメッセージ登録画面に記入した情報を利用者コンピュータから取得する。

(4) メッセージ登録画面の記入情報のうち電子掲示板に掲載希望のメッセージについて、掲載禁止用語集および要注意用語集に照らして検査を行う。

(5) 掲載禁止用語集には、電子掲示板に掲載することは不相当であるとして事前に選出された用語が登録されている。

(6) 要注意用語集には、電子掲示板に掲載するものの、電子掲示板に掲載したことに対する社会の反応に注意する必要があるものとして事前に選出された用語が登録されている。

(7) 掲載希望メッセージに掲載禁止用語集中の用語が含まれていない場合、当該メッセージを電子掲示板に登録する。

(8) 掲載希望メッセージに要注意用語集中の用語が含まれている場合、要注意用語が含まれたメッセージを電子掲示板に掲載した事象を当該電子掲示板システムの運営管理人コンピュータに対して通知する。

(9) 掲載希望メッセージに掲載禁止用語集中の用語が含まれている場合、当該メッセージを発した利用者コンピュータに対してメッセージを掲載できない旨を通知する書状の画面データを送信するとともに、メッセージの掲載を拒否した事象を当該電子掲示板システムの運営管理人コンピュータに対して通知する。

【0006】また本発明の実用的で典型的な実施形態では、前記発明特定事項(8)(9)における運営管理人コンピュータに対する通知が、それぞれの事象を伝える

内容の電子メールを当該運営管理人の電子メールアドレスに向けて発信することにより行われる構成とする。

【 0 0 0 7 】

【 0 0 0 8 】

【 発明の実施の形態 】 = = = 電子掲示板システムの構成と用語の説明 = = =

この発明の一実施例による電子掲示板システムの構成を図 1 に示している。

【 0 0 0 9 】 < 用語の説明 >

[サーバコンピュータ S] ... 電子掲示板システム全体を統括管理するコンピュータである。インターネットに接続し、WWWサーバ 1 0、電子メールサーバ 2 0 として機能する。

[利用者コンピュータ C] ... 利用者によって操作される広域各地に散在するコンピュータであり、インターネットに接続する。利用者はメッセージの登録や閲覧を当該利用者コンピュータにより行う。

[運営管理人コンピュータ M] ... サーバコンピュータ S 上で稼動するソフトウェアのメンテナンスを行うコンピュータである。インターネットに接続し、運営管理人は自分の電子メールアドレス宛てに送られてきた電子メールをこの運営管理人コンピュータ M で受け取る。

[電子掲示板 3 0] ... サーバコンピュータ S 上のデータベース管理システム DBMS によって管理されるデータベースであり、利用者から送られてくるメッセージが格納される。

【 0 0 1 0 】 [掲載禁止用語集 4 0] ... サーバコンピュータ S 上のデータベース管理システム DBMS によって管理されるデータベースであり、電子掲示板に掲載するのは不相当であるとして事前に運営管理人によって選出された用語が登録されている。

【 0 0 1 1 】 [要注意用語集 5 0] ... サーバコンピュータ S 上のデータベース管理システム DBMS によって管理されるデータベースであり、電子掲示板 3 0 に掲載するものの、電子掲示板 3 0 に掲載したことに対する社会の反応に注意する必要があるものとして事前に運営管理人によって選出された用語が登録されている。

【 0 0 1 2 】 [類義語辞典 6 0] ... DBMS によって管理されるデータベースであり、掲載禁止用語集 4 0 および要注意用語集 5 0 のメンテナンス時に利用される。

【 0 0 1 3 】 [掲載希望メッセージ] ... 利用者が電子掲示板への掲載を希望するメッセージである。ここでいう掲載希望メッセージには、メッセージ本文、タイトル、ハンドルネーム (ペンネーム) 等、電子掲示板に公開される全ての情報が含まれる。

【 0 0 1 4 】 = = = 掲載希望メッセージの登録処理 = = =

図 2 は、電子掲示板への掲載希望メッセージ登録処理の流れを示すフローチャートである。以下、このフローチャートに従って説明する。

【 0 0 1 5 】 < メッセージの送信 > 電子掲示板にメッセージを掲載したいと思う利用者は、まず利用者コンピュータをインターネットに接続し、掲載希望メッセージ登録画面の URL (Uniform Resource Locator) を送出する。両者が接続されるとサーバコンピュータ S から利用者コンピュータ C に掲載希望メッセージ登録画面が送達されてくる。この画面には、掲載希望メッセージ記入欄として「ハンドルネーム」、「タイトル」、「本文」の 3 つの記入欄が用意されている。また、記入欄の下には「書き込む」、「リセット」の 2 つのボタンがある。これらの記入欄に所定事項を記入して、「書き込む」のボタンをクリックすると、掲載希望メッセージ記入後の画面情報がサーバコンピュータ S 側に返送される (1 0 0)。

【 0 0 1 6 】 < 掲載禁止用語集の照合による用語チェック > サーバコンピュータ S は、返送されてきた画面情報から利用者によって記入された掲載希望メッセージを抽出し (1 1 0)、掲載希望メッセージに掲載禁止用語集 4 0 に登録されている用語が含まれているかどうかを調査する (1 2 0)。調査の結果、掲載禁止用語集 4 0 中の用語が含まれていた場合には、当該掲載希望メッセージを発した利用者コンピュータ C に対し、メッセージを掲載できない旨が記載された画面 (図 3) を送信する (1 3 0)。また、同時に当該電子掲示板システムの運営管理人の電子メールアドレス宛てに、掲載希望メッセージの電子掲示板への掲載を拒否した旨が記載された電子メール (図 4) を送信する (1 4 0)。

【 0 0 1 7 】 < 要注意用語集の照合による用語チェック > 一方、調査の結果、掲載希望メッセージに掲載禁止用語集 4 0 中の用語が含まれていなかった場合には、当該掲載希望メッセージを電子掲示板 3 0 に登録する (1 5 0)。そしてさらに、サーバコンピュータ S は当該掲載希望メッセージに要注意用語集 5 0 に登録されている用語が含まれていないかどうかを調査する (1 6 0)。調査の結果、要注意用語集 5 0 中の用語が含まれていたことが判明した場合には、サーバコンピュータ S は、当該電子掲示板システムの運営管理人の電子メールアドレス宛てに、要注意用語が含まれていた掲載希望メッセージを電子掲示板に掲載したことを通知する電子メール (図 5) を送信する (1 7 0)。

【 0 0 1 8 】 = = = 用語集のメンテナンス = = = 掲載禁止用語集 4 0 および要注意用語集 5 0 のメンテナンスは運営管理人コンピュータ M により行われる。以下は掲載禁止用語集 4 0 のメンテナンスについて説明する。本実施例においては、要注意用語集 5 0 および掲載禁止用語集 4 0 はそれぞれ全く同じ手順でメンテナンスされるので、要注意用語集 5 0 のメンテナンスについての説明は省略する。

【 0 0 1 9 】 < 用語の登録 > 運営管理人コンピュータ M では、用語集のメンテナンスソフトウェアが稼動してい

る。メンテナンスソフトウェアは運営管理人コンピュータMのディスプレイにメニュー画面を表示して、運営管理人の操作指示を待つ。

【0020】運営管理人がメニュー画面にある「用語登録」ボタンをクリックすると、登録したい用語の記入欄が設けられた用語登録画面が表示される。運営管理者が、登録したい掲載禁止用語をこの用語記入欄に記入した後、この画面に設けられた「登録」ボタンをクリックすると、メンテナンスソフトウェアはこの用語が掲載禁止用語集40に既に登録済みであるかどうかを調べる。掲載禁止用語集40に登録が無ければ、メンテナンスソフトウェアはこの用語を掲載禁止用語集40に登録する。一方、この用語が掲載禁止用語集40に既に登録されていた場合には、「既に登録済みです」というメッセージをディスプレイに表示する。

【0021】つぎに、メンテナンスソフトウェアは、この用語に類似する言葉を類義語辞典60からピックアップして一覧形式にまとめた類義語一覧画面をディスプレイに表示する。画面上に並べられている各類義語の横には、各類義語ごとに「登録」ボタンが用意されている。運営管理者が、類義語一覧画面から登録したい類義語を選び、その類義語に対応する「登録」ボタンをクリックすると、その類義語が掲載禁止用語集40に登録される。この時、前述した用語の登録の場合と同様に当該類義語と同じ用語が掲載禁止用語集40に既に登録済みであるかどうか調査され、掲載禁止用語集40に登録されていなければこの言葉を新たに掲載禁止用語集40に登録する。この類義語と同じ用語が既に掲載禁止用語集40に登録されていた場合には、「既に登録済みです」というメッセージをディスプレイに表示する。

【0022】<用語の削除>メニュー画面の「用語削除」ボタンをクリックすると、用語削除画面が表示される。この画面には、現在掲載禁止用語集40に登録されている用語の一覧が50音順に並べられて表示される。この時、画面の端に用意されているスクロールバーを操作すると画面がスクロールするので画面に表示しきれなかった部分も参照することができる。この画面の検索用語記入欄に適切な検索キーワードを記入すると、このキーワードに該当する用語を先頭に50音順に並べ直した用語一覧が表示される。ここで、各用語の横には各用語に対応する「削除」ボタンが設けられている。運営管理者が、削除したい用語に対応する「削除」ボタンをクリックすると、当該用語は掲載禁止用語集40から削除される。

【0023】===電子掲示板に掲載されたメッセージの閲覧===

電子掲示板を閲覧したいと思う利用者は、利用者コンピュータCをインターネットに接続して電子掲示板閲覧画面のURLを送出する。両者が接続されると、サーバコンピュータSから電子掲示板閲覧画面が送られてくる。

利用者が、この画面に設けられている「タイトル一覧」ボタンをクリックすると、利用者コンピュータCからサーバコンピュータSに対してタイトル一覧画面を要求する命令が送出される。サーバコンピュータSは、この命令を受けて電子掲示板30を参照し、新しいものから順番に並べたメッセージタイトルの一覧が掲載されたタイトル一覧画面を、利用者コンピュータCに返信する。利用者が、送られてきたタイトル一覧画面におけるあるタイトルをクリックすると、利用者コンピュータCからサーバコンピュータSに対してメッセージ本文画面を要求する命令が送出される。この命令を受けてサーバコンピュータSは、利用者コンピュータCに対して、そのタイトルに対応するメッセージが記載されたメッセージ本文画面を返信する。

【0024】メッセージ本文画面の上部には、「前の記事」、「次の記事」の2つのボタンが設けられている。利用者はこれらのボタンをクリックすることにより、電子掲示板30に登録されているメッセージを登録された時系列順に巡回閲覧することができる。メッセージ本文画面の下部には「リプライ」ボタンおよび「削除」ボタンが設けられている。利用者が「リプライ」ボタンをクリックすると、サーバコンピュータSからこのメッセージに対する返信メッセージを登録する画面が送られてくる。利用者はこの画面に前述した掲載希望メッセージを登録する場合と同じ要領により返信メッセージを登録することができる。

【0025】一方、利用者が「削除」ボタンをクリックすると当該メッセージを登録した本人であることを確認するためのパスワード認証画面がサーバコンピュータSから送られてくる。利用者は、あらかじめ通知されている正規なパスワードを記入し、この画面をサーバコンピュータSに送出する。サーバコンピュータSは、パスワード認証画面が利用者コンピュータCから送られてくると、パスワードが正規なものであるかどうかを検証する。正規なパスワードであることを確認した場合には、電子掲示板30から当該メッセージを削除する。

【0026】===その他の応用===

<データベースの構成>電子掲示板30、掲載禁止用語集40、要注意用語集50、類義語辞典60などのデータベースは、それぞれ独立して稼動するデータベース管理システムにより管理される構成であってもよいし、前述した実施例のように、これら全てのデータベースが一つのデータベース管理システムによって管理される構成であってもよい。

【0027】<サーバコンピュータS、運営管理人コンピュータMの構成>サーバコンピュータSおよび運営管理人コンピュータMはそれぞれ独立した単体のコンピュータである必要はなく、LANなどで接続された複数台のコンピュータによって構成されるものであってもよい。この場合にはシステム全体のパフォーマンスやコス

トなどを考慮した最適な状態にデータベースやデータベース管理システム等を配置するとよい。

【0028】<電子メール以外による通知>

前述した実施例においては、掲載希望メッセージに掲載禁止用語が含まれていて電子掲示板への掲載を拒否したことや、要注意用語が用いられているメッセージを電子掲示板に掲載したことなどの事象を運営管理人に対して通知するのに電子メールを用いたが、運営管理人コンピュータ上で所定の管理ソフトウェアを稼働させてLAN経由でサーバコンピュータと通信し、掲載を拒否した旨などの情報が運営管理人コンピュータのディスプレイに次々に表示されるというものであってもよい。

【0029】<インターネット以外のネットワーク形態>前述した電子掲示板システムは、インターネット上で稼働するものであるが、本発明は、パソコン通信のような他のネットワーク形態において稼働する電子掲示板システムにも適用することができる。本発明の適用可否は、ネットワーク形態の種類によって左右されない。

【0030】<類義語辞典の活用方法>前述した実施例のように、用語の登録時に類義語を調べて掲載禁止用語集40や要注意用語集50に類義語を登録してしまうのではなく、掲載希望メッセージの内容を検査する際に掲載禁止用語集40や要注意用語集50に登録されている用語の類義語を調べるようにしてもよい。このようにすれば、用語集に類義語を登録する作業が必要ない上、掲載禁止用語集40や要注意用語集50のためのデータベースの記憶領域も節約される。

【0031】

【発明の効果】本発明による電子掲示板システムによれば、掲載するのは不適當であると思われる用語が掲載希望メッセージに含まれているかどうか自動的に検査され、他人を誹謗・中傷するようなメッセージや電子掲示板システムの品位を低下せしめるようなメッセージが電子掲示板に掲載されてしまうのを未然に防ぐことができる。

【0032】また、掲載希望メッセージを電子掲示板に掲載しなかった場合には、運営管理人に対してメッセージの掲載を拒否した事象が電子メールにより通知される。これにより、運営管理人は電子メールを確認するだけで電子掲示板システムが行った処理を逐一把握することができる。

【0033】また、要注意用語が含まれていた掲載希望メッセージを電子掲示板に掲載した旨が運営管理人に電子メールで通知される。運営管理人は、この通知を電子

掲示板システムにおける要注意用語についての今後の取り扱いを決定するための有効な判断材料として活用することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の一実施例における電子掲示板システムの概略構成を示す図である。

【図2】本発明の一実施例における掲載希望メッセージの登録処理の流れを示すフローチャートである。

【図3】本発明の一実施例において、掲載希望メッセージの掲載を拒否した場合に利用者コンピュータに送信される画面の一例を示す図である。

【図4】本発明の一実施例において、運営管理人宛てに送信される、掲載希望メッセージの掲載を拒否した旨を通知する電子メールの一例を示す図である。

【図5】本発明の一実施例において、運営管理人宛てに送信される、掲載希望メッセージに要注意用語が含まれていたことを通知する電子メールの一例を示す図である。

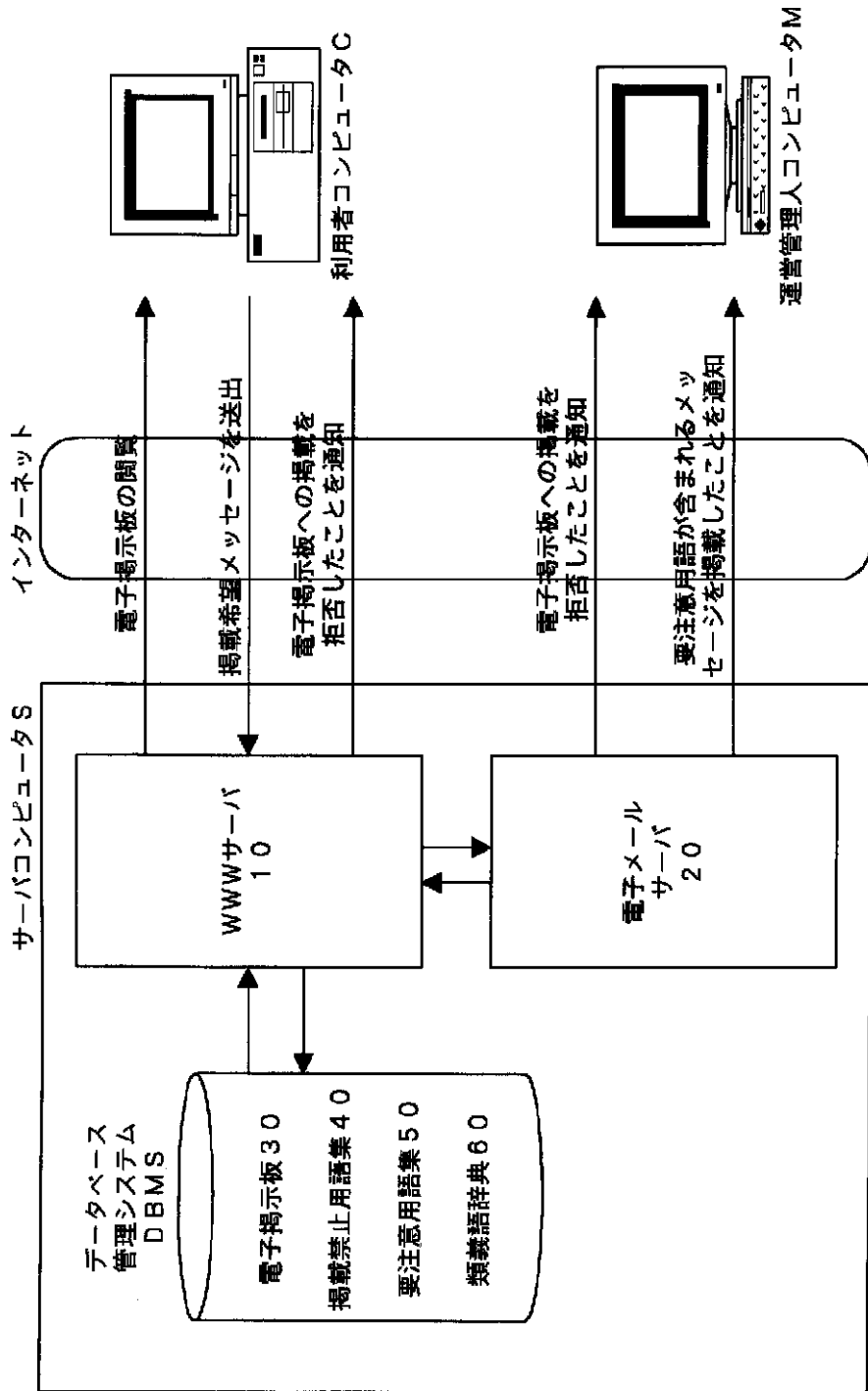
【符号の説明】

- S サーバコンピュータ
- C 利用者コンピュータ
- M 運営管理人コンピュータ
- DBMS データベース管理システム
- 10 WWWサーバ
- 20 電子メールサーバ
- 30 電子掲示板
- 40 掲載禁止用語集
- 50 要注意用語集
- 60 類義語辞典

【要約】

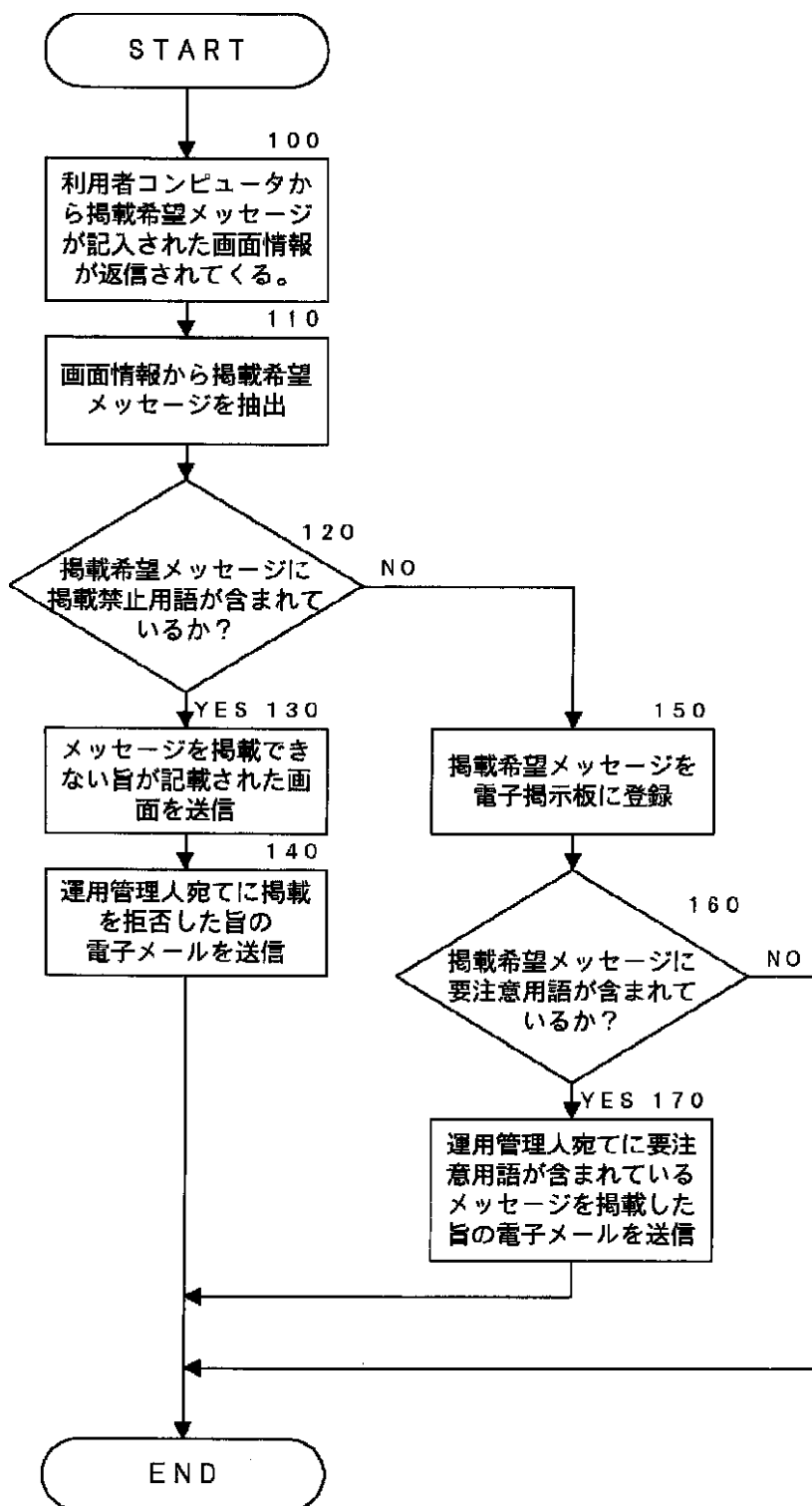
【課題】 利用者コンピュータから送られてくる電子掲示板への掲載希望メッセージの内容を自動的に検査する機能を有する電子掲示板システムを提供する。

【解決手段】 利用者コンピュータCから送られてくる電子掲示板30に掲載希望のメッセージについて、電子掲示板30に掲載することは不適當であるとして事前に選出された用語が登録されている掲載禁止用語集40に照らして検査を行う。掲載希望メッセージに掲載禁止用語集40中の用語が含まれていない場合、当該メッセージを電子掲示板30に登録する。一方、掲載禁止用語集40中の用語が含まれている場合には、利用者コンピュータCに対してメッセージを掲載できない旨を通知する。またこの時、運営管理人コンピュータMにメッセージの掲載を拒否した事象を通知する。



【図1】

【図2】



【 図 3 】

掲載を希望されたメッセージには電子掲示板への掲載に不適当であると思われる下記の用語が含まれているため登録が拒否されました。

登録拒否の理由となった用語

○○○○○○○○
△△△△△△

【 図 5 】

運用管理者殿

◎時●分に利用者XXXX (E-mail: xxx@yyy.co.jp) から送られてきた掲載希望メッセージには下記の**要注意用語**が含まれていました。

電子掲示板システム

メッセージに含まれていた**要注意用語**

◇◇◇◇◇◇◇◇

【 図 4 】

運用管理者殿

◎時●分に利用者XXXX (E-mail: xxx@yyy.co.jp) から送られてきた掲載希望メッセージには下記の**掲載禁止用語**が含まれていたため、電子掲示板への掲載を拒否しました。

電子掲示板システム

メッセージに含まれていた**掲載禁止用語**

○○○○○○○○
△△△△△△

フロントページの続き

- (58)調査した分野(Int.Cl.⁶, DB名)
- G06F 13/00
 - H04L 12/54, 12/58
 - G06F 17/30